





5. アドバイザリー・ボード

大所高所の立場から、男女共同参画推進に資する幅広いアドバイスをいただくため、外部の有識者3名で構成するアドバイザリー・ボードを7月16日（金）に開催した。

プログラム	女性研究者支援モデル育成「山形ワークライフバランス・イノベーション」	
課題名	第1回山形WLBイノベーション・アドバイザリーボード	
実施日	2010年7月16日（金）12:15～15:00	
場所	事務局役員会議室（事前打合せ）	第1会議室（アドバイザリーボード）
出席者	全14名	
1. アドバイザリーボード・メンバー（3名）		
赤塚 孝雄（山形県立産業技術短期大学校長）		
伊藤眞知子（東北公益文科大学教授）		
元村有希子（毎日新聞科学環境部記者）		
2. 山形大学長・山形大学男女共同参画推進委員長 結城章夫		
3. 山形大学男女共同参画推進室員（10名）		
北野 通世（理事・室長）		
河田 純男（理事・副室長）		
高木 直（地域教育文化学部教授、理事副学長付きスタッフ）		
河野 銀子（地域教育文化学部准教授、理事副学長付きスタッフ）		
木村 松子（准教授、チーフ・コーディネーター）		
幅崎麻紀子（助教、サブ・コーディネーター）		
坂無 淳（助教、サブ・コーディネーター）		
松井 一澄（教授・研究プロジェクト戦略室）		
大沼 一男（総務部労務ユニット長）		
中村 修一（総務部企画調整役）		
中村 修一（総務部企画調整役）		
議 事	「山形ワークライフバランス・イノベーション」事業の報告と評価	
1. 報告事項	1. 資料報告 (1) 山形大学の概要 (2) 女性研究者支援モデル育成「山形ワークライフバランス・イノベーション」	

	<p>(3) 課題の概要</p> <p>(4) 山形大学男女共同参画推進宣言</p> <p>(5) 山形大学男女共同参画基本計画</p> <p>(6) 山形大学男女共同参画推進に関する規程・委員等名簿</p> <p>(7) NEWS Letter 創刊号2009 第2号2010 第3号2010</p> <p>(8) 「山形ワークライフバランス・イノベーション」報告書</p> <p>2. 口頭報告「男女共同参画に関する本学の現状及び将来構想と計画」（北野通世）</p> <p>3. 口頭報告「山形WLBイノベーションの進捗状況」（木村松子）</p>
2. 質疑応答	<p>1. 本学の現状について</p> <p>理系学部だけでなく、同規模大学と比較して人文学部の女性教員比率の低さについて質問があり、これまでの採用の傾向や地方大学のもつ困難さ（夫婦で職場を見つける困難さ）について回答及び意見交換があった。</p> <p>2. 組織評価について</p> <p>女性教員比率を減らしたところにはペナルティーなどがあるのか、という質問があり、ペナルティーはないが、組織評価の中に女性教員支援に関する項目を入れ、全体の中で評価してインセンティブを与えていくようにするという回答があった。</p>
3. 評価	
<p>1 評価できる点</p> <p>(1) ワークライフバランス（WLB）実現への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WLB と女性研究者支援を結びつけて考えている点が評価される。 ・ WLB はみんなが幸せになることだ。女性が仕事をもつと、大学も男女のバランスがよくなり男性も変わる。山形県も人口が増え、知的財産も増える。 <p>(2) 全学的な推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな総合大学であるが、学長をはじめ推進体制が全学的にとられている。 <p>(3) モデルとなる課題への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この取組は県内の大学や組織のモデルになる。影響力も大きい。 	

(4) 育児支援の取組

- ・ 医学部の 24 時間保育所は大学独自の予算で努力している。費用対効果を度外視しても、今どうしなければならないかという気概が伝わってくる。

2 今後、期待する点

(1) 女性の応募を誘うこと

- ・ スタートしたばかりである。これからが鍵である。制度設計をうまく用意していただきたい。それを公募に書くことでいい先生が来てくれる。
- ・ 意識の基盤ができています。県の少子化対策、I ターン・U ターン政策と手を組んで横の展開をしていくといい。

(2) 研究環境・女性支援を整えること

- ・ 学会でも保育室が用意されるようになった。研究生活を堪能できる場所であるというメッセージを自信をもって出してほしい。
- ・ 女性研究者のモデルを若い人に示して行ってほしい。国内の女性同士がもっと学会で顔を合わせられるよう、支援を進めてはどうか。

(3) 意識改革を図ること

- ・ 教職員一人ひとりの意識改革を図っていただきたい。県内のネットワーク化も期待したい。一緒に進めていきたい。

(4) 大学職員の残業をなくす工夫をすること

- ・ 大学職員の残業をなくし、市民として率先垂範できる WLB をめざしてほしい。

(5) 広報を工夫し、メディアを有効に使うこと

- ・ これだけの取組が全国に知られていないのはもったいない。地元紙も大切だが全国に知らせることも重要である。

4. 今後の進め方

評価結果を、7月28日開催の男女共同参画推進委員会に報告し、今後の「全学における対応」及び「各部局における対応」の中で具体的に生かしていくようにする。また、ニューズレター等で広報に努める。

6. アウトリーチ活動

6-1. 実施事業の報告

6-1-1. 女性研究者支援システム改革プログラム事業合同シンポジウム

平成 22 年 10 月 5 日～6 日に京都大学百周年記念時計館にて開催された「女性研究者支援システム改革プログラム事業合同シンポジウム『未来を築く女性研究者の飛翔に向けて』」に参加し、発表を行った。

10 月 5 日午前には、山形大学の女性研究者の割合などの現状、山形ワークライフバランス・イノベーション事業の概要、平成 21 年度・22 年度の具体的な取り組みについて紹介するポスター発表を行った。託児サポーター制度の運営方法などについての質問が多かった。その後、開会挨拶や他機関のポスターから情報収集を行った。

午後の ROUND POSTERSー全採択機関によるグループ別の共通テーマ討議ーでは、グループ 4（名古屋大学・津田塾大学・長崎大学・上智大学・京都府立医科大学・岐阜大学・産業技術総合研究所・北海道大学）に入り、課題についての議論とともに、山形大学男女共同参画基本計画策定について等コメントを行った。

10 月 6 日午前は Wrap Up セクションーROUND POSTERS 各グループからの発表及びパネルディスカッションによる討論及びまとめーと、閉会挨拶に参加し、情報収集を行った。

10 月 5 日 ポスター発表の様子



②研究と育児等の両立支援(1)

・託児サービス制度

- ①(財)女性労働協会の「託児サービス運営会」に大学が独自に運営を 위탁して実施する「託児サービス制度」導入を決定。
- ②子育て中の教職員等が、利用者を確保。
- ③大学(小浜田キャンパス)内で13:00～20:00まで保育士と託児サービスが子どもを預かる。
21・22年度 無料。



・高学歴就職制度と産後休暇の整備

産前産後職員3名が4年キャンパスを巡回
女性研究者と面接、各学期1回以上を予定
結婚時、研究と生活の両立支援

②研究と育児等の両立支援(2)

・産後復帰支援員制度の創設

- ①子育て・介護期間中の女性研究者支援
- ②2学期10名の女性研究者が利用(12月現在)



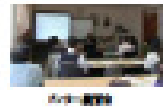
研究補助員活動

・メンター制度とメンター制度の創設

- ①48名の助産師を支援し、16人がメンター登録
- ②2学期10名のポスドク研究者が利用(12月現在)

・L2がキースリーディングシステムの構築

- ①学内から「学内のページ」の閲覧と一掃の入手が可能
- ②12名が登録し、12名利用(12月現在)



L2利用画面

③女性研究者の裾野拡大

①女子学生・女子学生のためのセミナー

- 平成21年度 医学部での開催。
- 平成22年度 4学部での開催。



②「ウーマン・オブ・サマダ」開催

- 平成21年度開催、22年度延期
- 多方面で活躍している女性による講演と対話



④推進体制の整備

- 平成22年6月 「山形大学男女共同参画基本計画」の策定
- 女性教員比率の向上に向けたポジティブ・アクションを導入
- 平成23年度から平成24年度までの10ヶ年計画



6-1-2. 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECCフォーラム）

平成22年8月27日～29日にかけて、国立女性教育会館で行われた「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」のワークショップにおいて、島根大学、筑波大学と合同で、「大学における男女共同参画意識の醸成」をテーマに研究報告を行った。会場には、大学関係者の他、高等教育機関でどのような男女共同参画推進事業が行われているかについて関心のある一般参加者等が参加し、全体で30名程度の参加があった。

三大学が合同でワークショップを行い事例を紹介することで、発表を行った三大学のみならず、他大学の出席者からも、各大学の取り組みについての情報を交換することができ、各大学ともに「男女共同参画意識の醸成」の困難さを感じている点、そして、それを克服するための情報交換をする貴重な機会となった。



大学における 男女共同参画意識の醸成 ～山形大学のケース～

山形大学男女共同参画推進室

目次

- 1 山形大学と女性研究者支援モデル育成
 - 1-1 山形大学の現状
 - 1-2 「山形ワークライフバランス・イノベーション」
- 2 意識改革
 - 2-1 基本計画の策定
 - 2-2 女性研究者と学長・学部長の懇談会
 - 2-3 イベントや広報活動
- 3 まとめ

1 山形大学と女性研究者支援モデル育成 1-1 山形大学の現状

・6学部21学科の総合大学
東北では東北大学に次ぐ学生数
学部7942人、大学院1357人

H22.5月



・分散キャンパス

小白川キャンパス(基礎教育、人文学部、地域教育文化学部、理学部)
断田キャンパス(医学部)
米沢キャンパス(工学部)
鶴岡キャンパス(農学部)

山形大学の女性教員：13.3%

教職員男女比＝82%：18% (准教授職員を除く)
学生男女比＝67%：33%

	数	割合	数	割合	合計
男性	281	20.0	52	17.9	6 745
女性	24	28	11	49	1 190
計	305	23.0	63	21.9	7 935
女性割合	7.9%	12.3%	17.3%	21.0%	14.2%

	教授	准教授	助教授	講師	助教	合計
男性	69	79	78	236	175	637
女性	13	11	3	66	1	94
計	82	90	81	302	176	885
女性割合	14.0%	17.7%	3.9%	29.7%	0.9%	29.0%

1-2 「山形ワークライフバランス・イノベーション」

- 平成21年1月 「山形大学男女共同参画推進室」
- 平成21年2月 男女共同参画推進室の設置
- 平成21年4月 「男女共同参画推進委員会」の設置
- 平成21年4月 「山形大学男女共同参画推進に関する規程」を制定
- 平成21年5月 平成21年度科学技術振興費
「女性研究者支援モデル育成」事業(H22年度～H23年度)に
「山形ワークライフバランス・イノベーション」
が採択される。
- 平成21年8月 男女共同参画推進室に専任教員の配置



2-2 女性研究者と 学長・学部長の懇談会

- ・ アンケート調査・巡回相談の結果
女性研究者：孤立、家事等と仕事の2重負担、精神的な負担 等
- ・ 山形大学：分散キャンパスで執行部と学部の間
に距離がある。
- ・ 研究者の現状は大学トップに見えにくい。

各学部で女性研究者と学長・学部長が
直接会って話す機会を設ける。

各学部で異なる開催方法

学部	開催方法	主な対象者	開催日	備考
人文学部	勉強会+懇談会	男女教職員・学生	7月6日	講師：秋田大学 川畑智子准教授
地域教育文化 学部	懇談会+懇談会	男女教職員・学生	6月3日	
理学部・基礎 教育院	懇談会	女性教職員	7月9日	
医学部	討論+懇談会	男女教職員	6月2日	
工学部	講演+懇談会+ 懇談会	男女教職員・学生	5月10日	講師：東北大学 田中真美教授
農学部	懇談会	女性教職員	6月9日	

懇談会開催までの議論

- ・ 男女共同参画委員を通して、各学部にて検討
- ・ 参加者を誰にするかー女性研究者のみか、男性研
究者？女性事務職員？男性事務職員？他の学部の教職
員は？学生は？
- ・ テーマを設定するか
- ・ 懇談にするか？討論会にするか？勉強会にするか？
- ・ 開催は必要か？
- ・ 懇談会は？
- ・ どのように継続していくか？

懇談会の成果と課題



成果：

- ①参加者の感想：概ね好評
- ②学長・学部長と話すことのできる貴重な機会となった。初めての試み。
- ③学長・学部長によっても、女性研究者の考えを聞く貴重な機会となった。
- ④男女共同参画意識の醸成に繋がった。
- ⑤懇談会に出席することを通して、山形大学の男女共同参画で何をしているのかを知ることができた。

課題：

- ①参加者が多く、ゆっくりと懇談することができない。
- ②大勢の人の前なので、なかなか本音が言えない。
- ③次回以降はどのようにするか？

2-3 イベントや広報活動

【男女共同参画シンポジウム】



② 学長・学部長の巡回相談

【夏休みより】各学部の巡回相談



【管理職の懇談会セミナー】

① 学長・学部長の巡回相談
【夏休みより】各学部の巡回相談
「学長・学部長の巡回相談」夏休みより各学部の巡回相談
講師：学長・学部長、副学長・学部長



② 学長・学部長の巡回相談
【夏休みより】各学部の巡回相談
「学長・学部長の巡回相談」夏休みより各学部の巡回相談
講師：学長・学部長、副学長・学部長



【女子学生・女子大生のためのキャリアセミナー】

- ★就職と異動体験（平成21年6月5・4日 経営学部）
- ★異動経験女子学生の話を聞いて～先輩に聞こう！～（平成21年12月19日）



【ジェンダー関連授業の増設】

- ・「ウーマン・オブ・ヤマガタ」 受講生 19名
（平成21年度後期 平成22年度後期）
※9月開講 40名 12月開 40名 11月開 40名
- ・「ジェンダーの社会学」(平成22年度前期) 受講生 約44名
- ・「ジェンダーの文化人類学」(平成22年度前期) 約44名



【その他の広域活動】

- ・男女共同参画フェスタの開催(毎年)
- ・メールマガジン発行(毎月):会員約100名
- ・ホームページの開設
- ・メーリングリストの開設:会員約40名

その結果・・・

1. 教職員及び学生の意識の向上
2. 平成21年度の理系の女性教員採用の向上
過去5年間ゼロだった農学部が女性教員を採用
工学部もさらに女性教員を増加
3. 「男女共同参画基本法」の周知度の向上
「知らない」人: H20年 21.4% → H21年 9.5%

今後の計画と課題

【今後の計画】

1. 全学体制の推進
各部署・学部での具体的対応・計画策定を推進し、11月実施の予定。
2. 各制度の設計
メンター制度・研究業績支援員制度・ユビキタスワーキングシステム

【課題】

1. 女性教員応募者の拡大
山形大学博士課程の女性(平成21年4月現在20.2%)の育成。
女性研究者を引きつける山形大学の研究環境の一層の改善と広範。
2. 業績評価の改善
男性の育児休業取得率を高める育児・介護休業を取得しやすい環境作り。
3. 子育て・介護期の研究者の出張支援
地域の子育て・介護資源の活用

【ニュースレターの発行】

◎ 発行部 山形大学男女共同参画推進室
◎ 発行日 毎月第1水曜日
◎ 発行部 山形大学男女共同参画推進室



3 まとめ

基本計画：男女共同参画、ワークライフバランスについて議論する機会の提供！

懇話会：女性研究者（男性教員、職員）とトップの相互理解、男女共同参画を身近なものとして考える機会の提供！

イベントや広報活動：「山形大学は男女共同参画を推進している」というメッセージを繰り返し伝える！

成果は徐々に・・・
工学部の公募に
「山形大学は男女共同参画を積極的に推進」と明記。
2010年7月

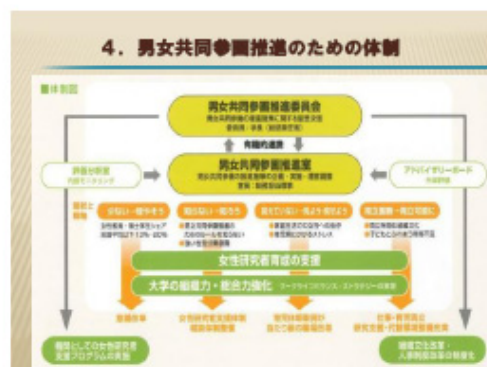
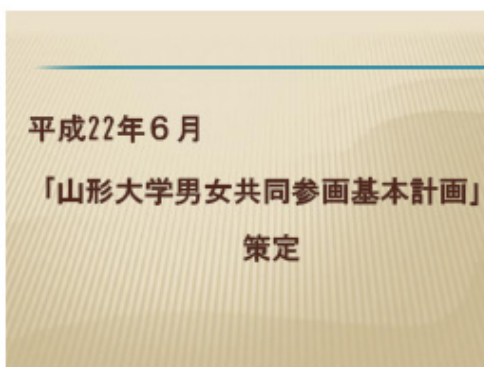
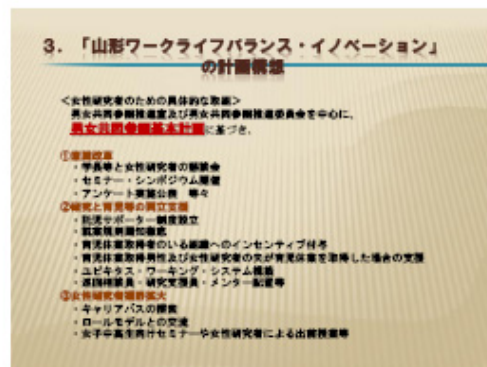
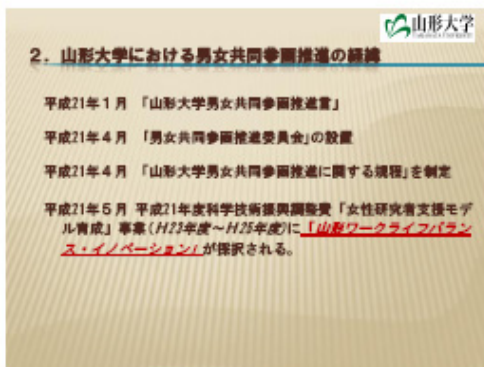
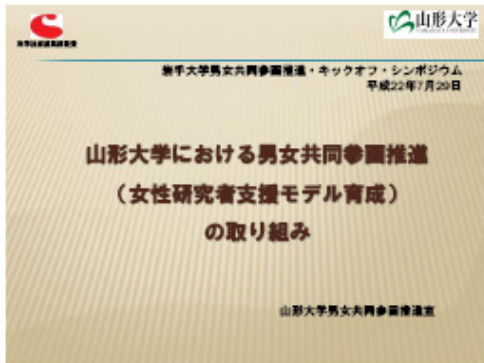


ご清聴ありがとうございました。
詳細については以下までご連絡下さい。

山形大学 男女共同参画推進室
〒990-8500 山形市小島町1-4-12
電話番号: 023-620-4917/4933/4939
E-mail: danjo@yn.k.yamagata-u.ac.jp
HP: http://www.yamagata-u.ac.jp/tenkyu/danjo/

6-1-3. 岩手大学男女共同参画推進キックオフシンポジウム

平成 22 年 7 月 29 日に、岩手大学男女共同参画推進キックオフシンポジウムにおいて、「山形大学における男女共同参画推進（女性研究者支援モデル育成）の取り組み」と題して当室の取り組みを発表した。報告では「研究と育児等の両立支援」の一環である「託児サポーター制度」や「女性研究者裾野拡大」のためのセミナー等を中心に、事業内容と改善点等についての報告を行った。



岩手大学のシンポジウムにおいて関心が高かった点は、「山形大学男女共同参画基本計画」についてであった。特に、同計画が10年という長期に渡る計画である点に関心が集められ、女性研究者支援モデル育成事業終了後に、如何に男女共同参画が図られていくかについての意見交換が行われた。

5. 「山形大学男女共同参画基本計画」

5-1 策定までの道のり

- ・男女共同参画推進室ミーティング 6回
- ・男女共同参画推進委員会
H22年 2/22 4/13 2回
- ・教育研究評議会
H22年 5/12 6/8 2回

5-2 「山形大学男女共同参画基本計画」の構成

- ・はじめに
- I. 目的
- II. 基本方針
- III. 具体的施策（行動計画）
- IV. 推進体制
- V. 計画期間の設定等

1. 目的
山形大学は、「男女共同参画社会基本法」（平成11年6月23日法律第78号）の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が取るべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進室設置」（平成21年1月12日）を策定した。本学の学風及び教職員が性別にかかわらず、あらゆる場において職務と能力を発揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を両立することを旨とし、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）を定める。

5-3 「山形大学男女共同参画基本計画」

II. 基本方針

1. 教職員（教員及び職員）等の男女機会均等の実現・格差の是正
2. 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
3. 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備
4. 男女共同参画への意識改革の促進
5. 女性研究者（教員及び後期博士課程学生）の裾野拡大
6. 男女共同参画推進のための教育・研究の充実
7. 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供
8. 男女共同参画に取り組む地域社会等との連携

III. 具体的施策（行動計画）

1. 教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正
 - 1) 女性教員比率の向上
 - ・女性教員の採用比率を、当面、全体として20%（「国立大学協会」の提言）以上とすることを目標とする。
 - ・平成25年度までに、女性教員の比率を現在の13.1%（平成21年度）から15%まで引き上げる。将来的には、女性教員の比率を25%まで引き上げる。

5-4 「山形大学男女共同参画基本計画」の期間

IV. 推進体制

本基本計画の実施に当たっては、男女共同参画推進委員会の決定の下、全学の推進組織である男女共同参画推進室と各部署の推進組織とが連携協力し、一体となって具体的な事業を推進する。

V. 計画期間の設定等

- 1) 基本計画の計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とする。
- 2) 本学及び各部署は、平成22年度から平成31年度までの計画期間の目標と年度ごとの計画を設定し、年度ごとに達成状況を点検評価する。
- 3) 計画策定後、7年目の平成28年度及び10年目の平成31年度には、基本計画の達成状況について中間評価を実施する。

6. これまでの具体的な取り組み

6-1. 意識改革

【男女共同参画シンポジウム】

平成22年1月13日開催 「あんなでまんなかく」
「働きやすい！ 産後のワークライフバランス」
平成22年1月13日開催 「あんなでまんなかく」
平成22年1月13日開催 「あんなでまんなかく」

【管理職の定額改革セミナー】

① 平成21年9月11日開催
「年功コースへの入力の柔軟な推進策」
「年功コースへの入力の柔軟な推進策」
「年功コースへの入力の柔軟な推進策」

② 平成21年11月10日開催
「ワークライフバランスを推進するに
必要となる働き方」
「ワークライフバランスを推進するに
必要となる働き方」

【学長、学部長と研究者との懇談会】

学長・学部長と女性研究者との懇談会・日程表

学部	開催日時	開催場所	懇談会内容	出席者
人文学部 文学部(文学系)	10月20日(木)15:00-17:00 11月10日(木)15:00-17:00	文学部 302号室 文学部 302号室	文学部 302号室 文学部 302号室	文学部 302号室 文学部 302号室
地域創成 文化学部	10月20日(木)15:00-17:00 11月10日(木)15:00-17:00	文化学部 302号室 文化学部 302号室	文化学部 302号室 文化学部 302号室	文化学部 302号室 文化学部 302号室
経済学部 経済学	10月20日(木)15:00-17:00 11月10日(木)15:00-17:00	経済学部 302号室 経済学部 302号室	経済学部 302号室 経済学部 302号室	経済学部 302号室 経済学部 302号室
農学部 農学	10月20日(木)15:00-17:00 11月10日(木)15:00-17:00	農学部 302号室 農学部 302号室	農学部 302号室 農学部 302号室	農学部 302号室 農学部 302号室
工学部 工学	10月20日(木)15:00-17:00 11月10日(木)15:00-17:00	工学部 302号室 工学部 302号室	工学部 302号室 工学部 302号室	工学部 302号室 工学部 302号室
薬学部 薬学	10月20日(木)15:00-17:00 11月10日(木)15:00-17:00	薬学部 302号室 薬学部 302号室	薬学部 302号室 薬学部 302号室	薬学部 302号室 薬学部 302号室

【ニュースレターの発行】

① 学長 学部長(18学部)
② 学長 学部長(18学部)
③ 学長 学部長(18学部)

- ### 【その他の広報活動】
- ・男女共同参画フェスタの開催(毎年)
 - ・メールマガジン発行(毎月): 会員約100名
 - ・ホームページの開設
 - ・メーリングリストの開設: 会員約40名

6-2. 研究と育児等の両立支援

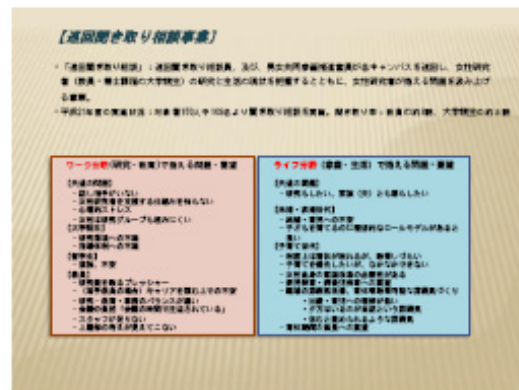
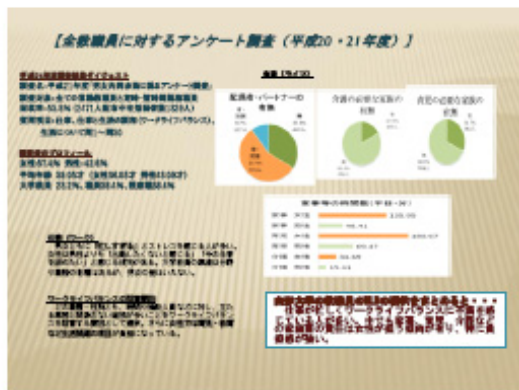
【託児サポーター制度】

① 託児サポーターの選任
② 託児サポーターの研修
③ 託児サポーターの活動

【託児サポーター養成講座】

平成22年度
山形大学託児サポーター養成講座 カリキュラム

学年	期	日	時間	会場	講師
49年度	1期	10月20日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
	2期	11月10日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
50年度	1期	10月20日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
	2期	11月10日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
51年度	1期	10月20日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
	2期	11月10日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
52年度	1期	10月20日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学
	2期	11月10日(木)	15:00-17:00	文学部 302号室	山形大学 山形大学



6-3. 女性研究者の裾野拡大

【女子学生・女子大生のためのキャリアセミナー】

- ★就職と実験体験（平成21年8月5・4日 工学部）
- ★農学部女子のお仕事って？～先輩に聞く～（平成21年12月19日）

【ジェンダー関連授業の増設】

- 「ウーマン・オブ・ヤマガタ」 実施年 22年（平成21年度後期、平成22年度前期）
- 「ジェンダーの社会学」（平成22年度前期） 実施年 約40名
- 「ジェンダーの文化人類学」（平成22年度前期） 約100名

7. これまでの成果

1. 教職員及び学生の意識の向上
2. 平成21年度の理系の女性教員採用の向上
過去5年間ゼロだった農学部が女性教員を採用
工学部もさらに女性教員を増加
3. 「男女共同参画基本法」の周知度の向上
「知らない」と答えた人が、
H20年 21.4% → H21年 9.5%

そして、
本日(2010.7.29)・・・

1. 職員
2. 学生
3. 教員
4. 学生
5. 教員
6. 学生
7. 教員
8. 学生
9. 教員
10. 学生
11. 教員
12. 学生
13. 教員
14. 学生
15. 教員
16. 学生
17. 教員
18. 学生
19. 教員
20. 学生

11. その他 山形大学は男女共同参画を積極的に推進しています。
 (詳細：http://www.yamagata-u.ac.jp/beckyu/tanjo)
 この公署は、男女共同参画基本法の基と高に即した「女性研究者に係る種別に関する特例」を踏まえた教員募集です。

8. 今後の計画と課題

【今後の計画】

1. 金学体制の推進
男女共同参画推進委員会（7月28日開催予定）で、各部署・学部での具体的な対応・対策案を協議し、11月末提出の予定。

2. 制度設計
メンター制度・研究継続支援員制度・ユビキタスワーキングシステム

【課題】

1. 女性教員応募者の拡大
山形大学博士課程の女性（平成27年4月現在28.3%）の育成。
女性研究者を引きつける山形大学の研究環境の一層の改善と広範。
2. 職場慣行の改善
男性の育児休業取得を含めた育児・介護休業を取得しやすい環境作り。
3. 子育て・介護期の研究者の出産支援
地域の子育て・介護資源の活用

28

ご清聴ありがとうございました。
詳細については以下までご連絡下さい。

山形大学 男女共同参画推進室
〒990-8560 山形市小白川町1-4-12
電話番号：025-626-4937/4938/4939
E-mail: danjo@jrn.kj.yamagata-u.ac.jp
HP: <http://www.yamagata-u.ac.jp/kankyo/danjo/>

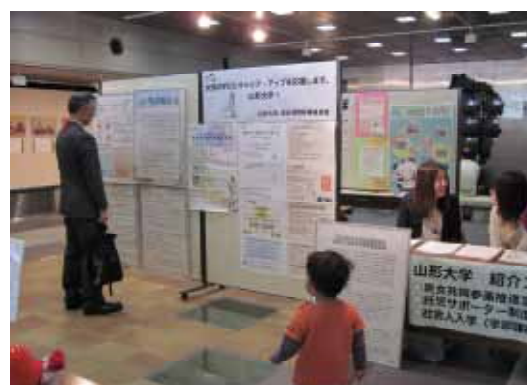
6-1-4. 山形県男女共同参画センター・チェリアフェスティバルにてパネル展示

「女性の学びとキャリアアップを応援します。山形大学！」

山形大学男女共同参画推進室は、山形県及び山形市の男女共同参画課や男女共同参画センターと連携して相互の活動協力を進めている。

山形県男女共同参画センター・チェリアは、2001年の設立以来、毎年チェリアフェスティバルを開催し、2010年は丁度10周年を迎えている。43団体がフェスティバル2010の実行団体となり、山形大学男女共同参画推進室も企画段階から加わることとした。10月17日（日）「すすめよう・共に未来へ・ワークライフバランス」を全体テーマとして多様なワークショップが企画され、当日は延べ3,826名の参加があった。

山形大学男女共同参画推進室は、6月に策定された「男女共同参画基本計画」をはじめ、女性の学びやキャリアアップを可能にする山形大学の取組を紹介すると共に、大学や大学院の情報を提供することを目的に、「女性の学びとキャリアアップを応援します。山形大学！」というタイトルでパネル展示と説明を行った。初めての参加であったが、関心をもった方からパネルを丁寧に読んでいただいたり、問いかけをいただいたりした。



6-2. 内閣総理大臣表彰の受賞

平成22年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰に、男女共同参画推進委員・男女共同参画推進室員でもある理事・副学長付きスタッフの高木直教授（地域教育文化学部）が受賞され、玄葉光一郎男女共同参画担当相から表彰状を授与された。高木教授は、平成9年に山形県女性施策推進懇話会会長に就任以来、山形県の男女共同参画に関する会議等の会長を歴任し、「山形県男女共同参画推進条例」や「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」の制定などに尽力され、また、学内においても、男女共同参画の推進に精力的に取り組んでおられる。高木教授の受賞は、本学にとっても男女共同参画推進において、大変喜ばしいことであり、また男女共同参画の推進にとっても、とても励みにもなる受賞である。

